

### 小川村下水道事業経営戦略

団 体 名	小川村
事 業 名	特定環境保全公共下水道事業
策 定 日	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

#### 1. 事業概要

##### (1) 事業の現況

###### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	17.8(人/ha)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	3区 高府処理区・夏和处理区・小根山 (日本記処理区・瀬戸川処理区は平成26年度に高府処理区へ統合)		
処 理 場 数	2ヵ所 高府浄化センター・夏和浄化センター (日本記浄化センター・瀬戸川浄化センターは平成26年度に廃止)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成26年度に農集施設の特環への接続を行い、事業を統合した。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

###### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで:2000円 超過使用量 10m <sup>3</sup> を超えたもの:1m <sup>3</sup> につき150円						
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで:2000円 超過使用量 10m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき150円 超過使用量 50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき170円 超過使用量 100m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき190円 超過使用量 500m <sup>3</sup> を超え1000m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき210円 超過使用量 1000m <sup>3</sup> を超えたもの:1m <sup>3</sup> につき150円						
その他の使用料体系の 概要・考え方	—						
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,500	円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,805	円
	平成26年度	3,500	円		平成26年度	3,818	円
	平成27年度	3,500	円		平成27年度	3,830	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。  
 \*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道係は上下水道係長1名と上下水道係1名の2名である。また簡易水道事業も兼務してあっている。 小川村長 — 建設経済課長 — 建設係長兼上下水道係長 — 上下水道係
事業運営組織	—

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	高府・夏和浄化センターの運転管理を民間委託している。また各ポンプ場についても点検・清掃・緊急時対応業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添「経営比較分析表」のとおり。

--

## 2. 経営の基本方針

- ・ 計画的な業務執行  
今までの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適切な事業計画と財政計画を基に経営を行う。
- ・ 効率的な事業執行  
業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討していく。
- ・ 危機管理体制の強化  
災害発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

・ 管渠の更新について  
小川村の下水道管渠は建設当初のもので経過年数25年であり、下水道管の耐用年数には達していない。しかし、一部で使用しているヒューム管において路面の震動によるクラックが多数入っていることが確認されている。そのため、平成31年度～32年度にかけて更新工事を行う予定である。  
管径200mm L=1,500m 工事費 150,000千円

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・ 使用料収入の見通し、使用料の見直しについて  
現在、小川村の人口は年間1～2%の人口減少率で推移しており、今後も続くとみられる。その中で、水洗化率が年々上昇しているため、料金収入はH20年以降安定した推移をしている。しかし、今後の見通しとして、人口の減少率が水洗化率の伸びを上回り、使用料は減収していく見通しである。今回の収支計画に下水道料金改定は見込んでいないが、今後の水道料金改定と併せ、適正な価格への変更を検討していく。
- ・ 基幹改良事業財源について  
基幹改良事業を行うについては国庫補助金を利用。起債についても過疎債、下水道事業債を計上している。
- ・ 他会計繰入金について  
基準内繰入金として、分立式下水道等経費・高資本費対策経費・臨時措置元金分などを計上している。基準外繰入については行わない事業経営を目指す。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 維持管理経費については直近の推移からみて増加傾向の為、年間1%の上昇率にて算出。
- ・ 地方債の元利償還金については、既存の償還額に新たに発行を見込む分の元利償還額を計上している。

**(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	事業の健全な経営を確保する水準となるよう適宜検証を行う。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場及びポンプ施設の運転管理業務委託に関する検証と分析を行い、業務の効率化及びコスト削減効果等を見極めながら、さらなる民間活力の活用、導入について検討する。
職員給与費に関する事項	平成28年度に上下水道係で一人の人員配置となったため28年度以降の人員費は計上していない。
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	—
委託費に関する事項	—
その他の取組	—

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、5年ごとに経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	----------------------------------